

文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

① 文化財保護の充実

取組1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を52件実施した。 県指定無形民俗文化財として、「鍛冶屋鹿島踊り（湯河原町）」の指定をした。  <p style="text-align: right;">県指定無形民俗文化財 鍛冶屋鹿島踊り（湯河原町）</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、建造物等の保存修理・耐震対策など高額な補助事業の要望が引き続き想定されるため、長期的な対応が課題である。 県内における貴重な文化財の保護を図るため、県指定にふさわしい候補物件を選定するに当たり、現状で未指定の文化財や市町村指定文化財の洗い出しが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存継承を図るため、引き続き、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、適切な補助の在り方について検討するとともに、文化財所有者等が行う保存修理・整備等に対して、補助を実施していく。 県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会で学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補物件の選定作業を進めていく。
取組2 文化財保護の普及啓発	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、1,015作品（前年度比+138件）の応募があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護ポスター事業については、参加学校数が減少傾向にあることから、参加学校数のすそ野を広げる対応が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護ポスター事業については、引き続き、県民利用施設などでの展示や、応募数の減少した地域や少ない地域に積極的な働きかけを行うほか、応募の増加につながる取組を検討していく。
取組3 民俗芸能記録保存調査事業	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査」として、「飴屋踊り、万作踊り」調査を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化等の影響により、急速に伝承が失われつつある民俗芸能に対する調査方法を工夫することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「飴屋踊り、万作踊り」調査について、学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、着実に実施していく。

指定の状況（令和5年4月1日現在）

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	選定保存技術	記念物	合計
国指定	338	2	9	1	73	423
県指定	253	0	47	0	88	388
合計	591	2	56	1	161	811

登録の状況（令和5年4月1日現在）

区分	件数
登録有形文化財	307
登録有形民俗文化財	1
登録記念物	9
合計	317

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組1 「鎌倉」の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を実施した。 新たな構成資産となり得る重要な文化財に対する重点的な県費補助を行った結果、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施することができ、文化遺産の保存と活用に寄与した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承するため、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備の継続が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦に備え、引き続き、新たな構成資産になり得る文化財を選択し、重点的・優先的、また、計画的に適切な修理・整備を行い、積極的な公開活用を行っていく。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

① 学校における食育の推進

取組1 栄養教諭 ¹ を中核とした食育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校における食育の推進のため、公立学校の栄養教諭及び学校栄養職員や食育担当者等を対象として、指導力向上を図る研修講座13講座、情報共有のための会議4回を開催した。 研修講座については、受講者の意見をもとに集合研修での協議の機会を設け、内容に応じて、広く情報交換を行うための他校種・他地域の班編成や、より具体的な改善策を現場に反映できるような同校種の班編成とするなど工夫し、研修後アンケートの受講者の満足度は概ね好評であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭未配置校においては、栄養教諭のネットワーク支援による食育を推進しているが、配置校との食育の取組に差が生じていることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭のネットワーク支援により学校における食育の一層の推進を図るため、栄養教諭の配置の拡充を図っていく。
取組2 学校給食における地場産物の活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の学校給食を推進するため、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動²」や「かながわ産品学校給食デー³」を実施し、「かながわ産品学校給食デー」の実施率は98.5%であった。 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト⁴」を実施し、1,581件（前年度比+144件）の応募があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じて、安定的に継続して学校給食における地場産物の活用を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食での地場産物活用について、引き続き、市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ情報提供を行うことで、一層の活用を図っていく。

1 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

2 かながわ学校給食地場産物利用促進運動

地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

3 かながわ産品学校給食デー

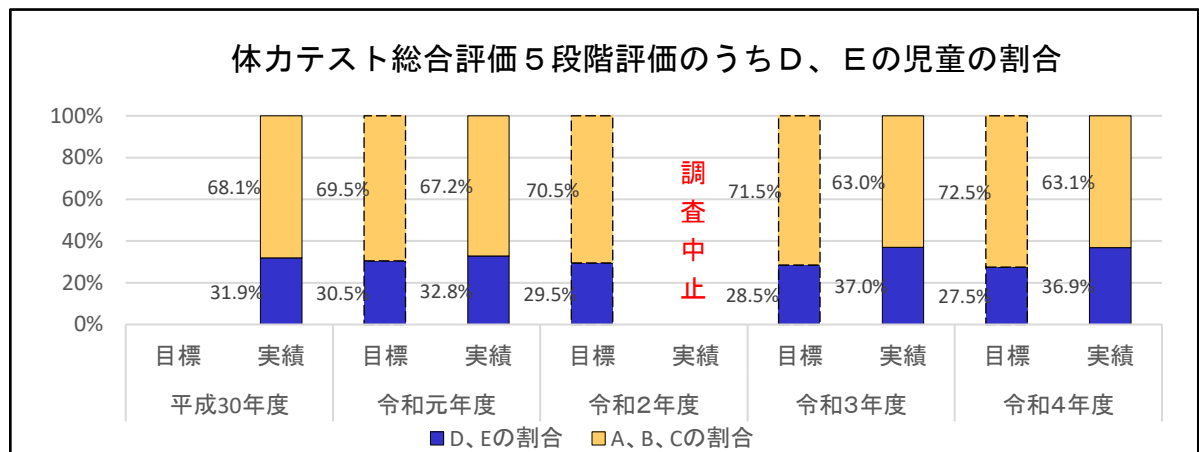
かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

4 かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

② 健康・体力づくりの推進

取組1 「子ども☆キラキラプロジェクト ⁵ 」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、「子ども☆キラキラプロジェクト」の一環として、運動遊び教室を行う「わくわく先生」（小学校9校）や県指導主事等が教員対象の実技講習会、児童への体力テスト指導の支援を行う「体力向上キャラバン隊」（小学校16校、中学校10校）を派遣した。また、ラジオ体操カードの配付などを実施した。 子どもの健康・体力づくりを推進する多様な校種の教諭等を対象に、各校の取組上の課題について議論し、子どもの体力・運動能力の向上を図る「健康・体力づくり推進フォーラム」を開催した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組をより充実させ、体力テスト総合評価がDからEまでの児童の割合を減らすことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の運動機会の確保及び運動習慣の定着のため、引き続き、「子ども☆キラキラプロジェクト」の一環としての「わくわく先生」や「体力向上キャラバン隊」の派遣を実施するとともに、取組の工夫・改善を行っていく。 「健康・体力づくり推進フォーラム」は、多様な校種の参加者同士が対話できるよう、引き続き工夫して開催する。また、様々な会議等を通して、児童・生徒の体力の現状を伝え、各市町村と連携しながら、引き続き、児童・生徒の体力向上を図っていく。



※平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

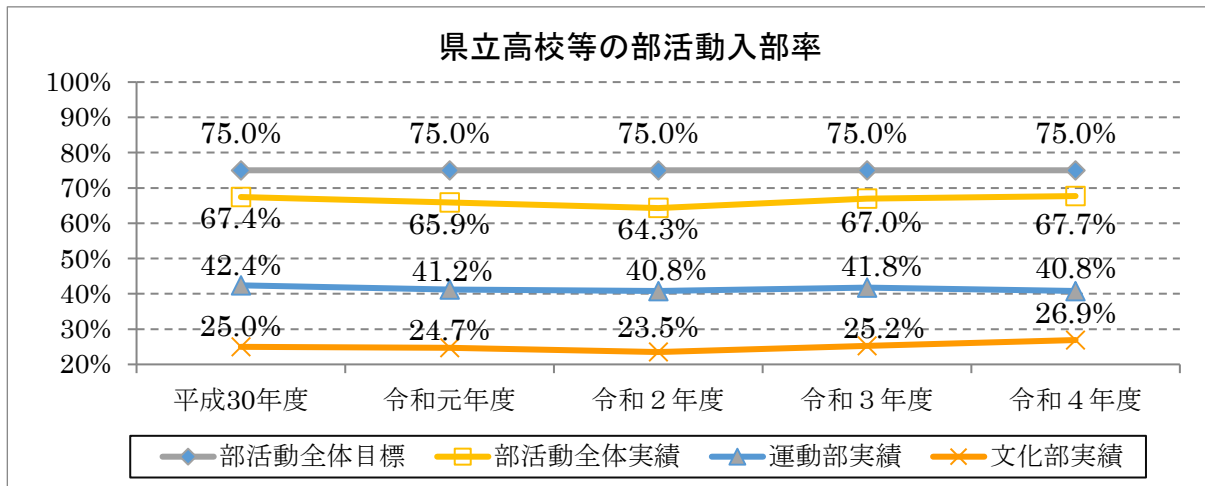
③ 部活動の活性化と適切な運営

取組1 持続可能な学校部活動の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 部活動で、子どもたちが安全で効果的なトレーニングを行うことができるよう安全対策支援指導者派遣（県立高校13校）を実施した。 教員の多忙化解消を図るため、顧問を務めることができ、技術指導だけでなく生徒指導も任せられる部活動指導員（県立高校17校）を配置した。 公立中学校の休日の部活動の地域移行に向け、学校と地域が協働し、中学生がスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するため、県・市町村及び各種スポーツ・文化団体等で構成する「地域部活連絡会」を実施し、連携体制を整備した。また、秦野市、大磯町で実践研究を実施した。 スポーツ庁・文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定したことを受け、「神奈川県部の部活動の在り

⁵ 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「わくわく先生」や「体力向上キャラバン隊」の派遣、運動習慣カードの作成など様々な取組を行っている。

	方に関する方針」を「神奈川県立の学校部活動に関する方針」として、部活動顧問を対象とした研修や合同部活動の取組、学校種を超えた交流の機会を設けることなどを加え、改定した。
課 題	・ 子どもたちのニーズの多様化や教職員の働き方改革、公立中学校の休日部活動の段階的な地域移行など、部活動を取り巻く状況が変化してきていることから、持続可能な学校部活動の在り方について検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立学校を含む県内の学校部活動を対象とする「神奈川県立の学校部活動に関する方針」の改定を受け、県立の学校部活動のみを対象とする「神奈川県立学校に係る部活動の方針」を改定する。 ・ 市町村が、地域の実情に沿って公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、学校関係者やスポーツ・文化芸術活動等に関わる関係者等の意見を聴取するため、「神奈川県立の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会」を設置し、県としての方針を定める。 ・ 社会情勢の変化や多様化する生徒のニーズに対応するため、引き続き、国の動向を見極め、有識者の意見を踏まえ、県立学校に向けた新部活動プランを策定していく。



④ **がん教育の推進**

取組1 がん教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん教育の指導者としての指導力の向上を図るため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」を2回実施し、教員のがん教育に対する理解を深めることができた。 ・ これまでのがん教育の成果を集約し、教員だけではなく、がん患者団体等の外部講師が、がん教育授業に参画する際に必要となる情報を掲載した「がん教育ガイドライン」を作成したことで、外部講師を活用したがん教育授業の実施を推進することができた。 ・ ICTを活用した授業を広めるため、動画教材を作成したことで、がん教育授業の質の向上を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容について、教員が授業の具体的なイメージを掴むための工夫をすることが課題である。 ・ 外部講師の更なる活用に向け、教員や外部講師に対して、ガイドラインや動画教材の周知を行い、活用を促していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が授業の具体的なイメージを掴むことができるよう、研修内容に授業の実践動画を加えた「がん教育指導者研修講座」を開催していく。



がん教育ガイドライン

	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係者等の外部講師向けの指導者研修において、ガイドラインや動画教材を紹介し、利用を促すことで、外部講師を活用したがん教育の実施を推進していく。
--	---

⑤ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

取組1 オリンピック・パラリンピック教材の活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、児童・生徒がスポーツに対する関心と理解を深め、その価値や意義を感じることができる教育を推進するため、令和4年3月に改訂した「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」について、各会議や研修会等で活用方法を周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」の更なる周知と活用促進の方法を検討することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」について、引き続き、県立学校及び地域の小・中学校に周知し、活用を促すとともに、活用状況調査を実施し、有効な活用方法を検討していく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 今後の対応方向については、課題に対して適切と思われる。今後も継続的で着実な対応を期待する。

【中柱1-①について】

- 県内の指定文化財の保全修理・整備はこれからの子どもたちの郷土愛の醸成や土地の歴史誇りにも変わっていく重要な取組だと思ふ。
しかしながら、文化財保護の啓発事業に更なる工夫が必要と感じる。多くの県民に活動の意義と将来的にも伝承していく魅力を発信してほしい。

【中柱1-②について】

- 鎌倉の世界遺産の再登録に関しては様々な団体や経済界も含め地元との調整を十分におこない再登録に向けての準備を進めてほしい。
再登録とは切り離しても鎌倉の多くの指定文化財の保護・修理修繕は継続的に行っていただくことは神奈川の魅力の発信、文化の継承にも繋がることなので継続してほしい。
- 中学生対象の文化財保護ポスター事業は力作のポスターも多く、次世代の文化財保護の意識啓発にも効果が大いと思われる。今後の更なる取組の充実に期待する。

【中柱2-②、③、⑤について】

- 課題の評価については、運動する子、しない子の二極化が問題になっている現状から体力テスト総合評価のD、Eの児童に照準を合わせた課題設定は適確である。目標値に対して約9%低い実績に対して改めて体力向上に向けた具体的取組の工夫を期待する。
部活動の安全確保や教員の多忙化解消に対応した取組になっている。課題と今後の対応方向についても適切である。生徒のニーズに対応した持続可能な部活動を期待する。
スポーツ教育については、スポーツの持つ可能性や勝敗を超えた先にある意義や価値を知りスポーツ活動が実践できる児童・生徒を育てていくことは重要であり、更なる取組の充実に期待する。

【中柱2-③について】

- 部活動においては昨今の生活環境や社会環境の変化により、練習場の確保、団体競技については人数の確保なども困難になってきていると聞いている。部活を通して体力的や身体的な向上もあるが、仲間との友情や絆・ともに助け合い目標に向かって努力することなど精神的な部分での

教育や仲間意識・共存意識の醸成に大きな役割があると感じている。教職員の働き方改革の問題も懸案となるので十分な検討が必要だと思う。